

## フロンティアひかり電話 重要事項説明

### 【提供サービス】

サービス名称 : フロンティアひかり電話  
サービス提供者: 東北電力フロンティア株式会社

### 【フロンティアひかり電話重要事項説明】

フロンティアひかり電話(以下、「本サービス」といいます。)の契約内容に関する重要なお知らせです。ご利用にあたっては、以下の記載事項をよくお読みください。

#### (1)お申込みサービスの内容について

##### ◆サービス概要

- ・フロンティアひかり電話（以下「本サービス」といいます。）のご利用には、東北電力フロンティア光（スタンダードプラン）のご契約が必要です。
- ・フロンティアひかり電話のご利用には、当社がレンタルで提供する「ひかり電話対応機器」などが必要です。

#### (2)サービス種別

- ・IP 電話サービス

#### (3)料金

- ・金額はすべて消費税等相当額を含む金額です。かかる料金額に含まれる消費税等相当額は、ご利用時点の税率に基づき計算します。ただし、初期費用および工事費用に加算する消費税等相当額については、工事を実施した設置工事日または移転工事日等の料金起算日における税率に基づき計算します。

##### ◆初期費用

- ・番号ポータビリティ利用時にかかる工事費  
同番移行工事費：2,200 円

※別途、NTT 東日本から利用休止工事費 2,200 円（税込）が請求されます。最新の情報は NTT 東日本の Web ページでご確認ください。

##### ◆工事費用

- ・交換機等工事費（1 利用回線ごと）  
基本機能：1,100 円  
その他、工事費について詳しくは以下ページをご確認ください。

<https://flets.com/hikaridenwa/charge/initial.html>

##### ◆月額費用

###### (1) 基本料金

月額利用料（税抜）

契約プラン	月額利用料
フロンティアひかり電話	500円
フロンティアひかり電話エース	1,500円

※「フロンティアひかり電話エース」は、月額利用料に 480 円分（最大 3 時間相当）の通話料と以下の付加サービスが含まれます。

- ・発信者番号表示サービス
- ・通話中着信サービス
- ・着信自動転送サービス
- ・番号通知リクエストサービス
- ・迷惑電話拒否サービス
- ・着信お知らせメール

※月額利用料に加え、1 通話料着信者払いサービス番号ごとにユニバーサルサービス料、電話リレーサービス料が発生します。

## (2) 機器利用料

### 月額利用料（税抜）

1ギガ対応無線LANルータ（戸建てタイプ）	0円 ※
1ギガ対応無線LANルータ（マンションタイプ）	0円 ※
フロンティアひかり電話対応ルータ（戸建てタイプ無線機能無し）	200円
フロンティアひかり電話対応ルータ（マンションタイプ無線機能無し）	450円
フロンティアひかり電話対応ルータ（戸建てタイプ無線機能有り）	500円
フロンティアひかり電話対応ルータ（マンションタイプ無線機能有り）	750円
追加無線LANガード（1枚ごと）	300円

※機器利用料は回線の基本料金に含まれます

なお、機器損害金については、NTT東日本より、機器返却を求められた際に、レンタル機器を紛失あるいは破損したなどの理由で返却できない場合や、一定期間を経ても返却の確認が取れない場合は、NTT東日本からの請求に準じて請求します。

## (3) 付加サービス利用料

### 月額利用料（税抜）

発信者番号表示サービス 1 利用回線ごと 400 円

番号通知リクエストサービス 1 利用回線ごと 200 円

通話中着信サービス 1 利用回線ごと 300 円

着信自動転送サービス 1 番号ごと 500 円

迷惑電話拒否サービス 1 利用回線または1 番号ごと 200 円

着信お知らせメール 1 番号ごと 100 円

FAX お知らせメール 1 番号ごと 100 円

追加番号サービス 1 番号ごと 100 円

複数チャンネルサービス 1 利用回線ごと 200 円

## (4) 通話料

固定電話・050IP 電話：8.8 円／3 分

携帯電話：17.6 円／60 秒

その他の電話・機器への通信など詳しくは以下のページでご確認ください。

<https://flets.com/hikaridenwa/charge/phonecall.html>

※ 本サービスの料金計算期間は、毎月1日～末日までとなります。

※ 開通工事日を含む月（初月）の月額費用は、日割りで請求させていただきます。

※ 月額費用は、通話料が発生していない月であっても請求させていただきます。また、月途中で解約された場合は、解約月の月額費用を日割りで請求させていただきます。

※ 月額費用ならびに通話料は翌々月に請求させていただきます。

※ 自動転送を利用された場合、転送元から転送先までの通話料はご契約者さまの負担となります。通話料については上記の通話料の表をご確認ください。

### ◆その他料金

電話帳 重複掲載料：550 円／年・件

ユニバーサルサービス料および 電話リレーサービス料(\*1)：詳しくは Web ページ参照(\*2)

\*1 毎月電話番号ごとにかかります。

\*2 <https://flets.com/hikaridenwa/charge/>

## (4) 解約・契約変更の方法

・本サービスのご解約、変更など各種お手続きをなされる場合は、当社サポートセンターへお問い合わせください

い。事業者変更（転出）手続きをしたい場合は、当社サポートセンターへお問い合わせください。

- ・初期契約解除制度によらず、契約開始日前であれば無償でキャンセルができる場合があります。キャンセルをご希望の場合は当社サポートセンターへお問い合わせください。

## (5) 契約解除・契約変更の条件等

- ・東北電力フロンティア光（スタンダードプラン）を解約すると、本サービスが利用できなくなります。電話番号を番号ポータビリティにて、本サービスに引き継いでご利用いただき、本サービス解約後も継続してご利用になりたい場合は、本サービス解約前に、NTT 東日本にお問い合わせください。本サービスで新たに取得した電話番号はご利用いただけなくなります。
- ・東北電力フロンティア光（スタンダードプラン）および本サービスを解約した場合、NTT 東日本または当社から直接レンタルしている機器については、回収させていただきます。期日までご返却いただけない場合、機器相当額の料金を当社から請求する場合があります。（移転する場合などで、機器が変更となる場合も同様です。）
- ・機器相当額の料金は機器の種類や利用年数などによって変わります。

## (6) 注意事項

### ◆本サービスについて

- ・NTT 東日本の加入電話などをご利用いただいているお客さまが、本サービスを同一設置場所でご利用いただく場合、現在ご利用中の電話番号をそのまま利用することを番号ポータビリティといいます。  
※番号ポータビリティのご利用には、別途 1 番号ごとに同番移行工事費がかかります。
- ・番号ポータビリティのご利用には、NTT 東日本の加入電話などの利用休止または契約解除をしていただく必要があります。  
※加入電話などの利用休止の際、別途利用休止工事費が NTT 東日本より請求されます。利用休止から 5 年間を経過し、更にその後 5 年間（累計 10 年間）を経過してもお客さまから利用休止の継続、再利用のお申し出がない場合には解約の扱いとなります。詳細は NTT 東日本などにお問い合わせください。
- ・番号ポータビリティを利用している場合で、設置場所を変更（引っ越しなど）する際は、NTT 東日本の加入電話などにおいて同一番号で移行可能なエリア内に限り、移転先で同じ番号をご利用いただくことが可能です。
- ・加入電話などの利用休止または契約解除に伴い、該当する電話番号でご利用の NTT 東日本が提供するサービス（割引サービスなど）は解約となります。
- ・本サービスはマイライン対象外です。したがって加入電話などでお使いの電話番号を継続して本サービスでご利用されるお客さまの場合、マイライン契約は解除されます。
- ・加入電話などを契約解除する場合、加入権が消滅します。
- ・加入電話などを再度お申し込みいただく場合は、加入電話ライトなどでご契約いただく、あるいは再度、加入権の申請が必要となります。詳細は NTT 東日本へお問い合わせください。
- ・月額基本料の発生するサービスや、定額料金の発生する割引サービスなどの電話サービスにご加入の場合、必要に応じてお客さまご自身でサービスの利用終了の連絡を行ってください。ご利用の如何にかかわらず、料金が発生する場合がありますのでご注意ください。

### ◆本サービス解約時の電話番号の扱いについて

- ・本サービスでご利用の電話番号は、加入電話などから番号ポータビリティで引き継がれた電話番号に限り、本サービス解約時に NTT 東日本の加入電話などへ番号ポータビリティして継続利用することができます。
- ・本サービスで新たに取得された電話番号は、本サービス解約時に、番号ポータビリティがご利用いただけず、加入電話など他の電話に引き継いで利用することはできません。

### ◆転用について

- ・NTT 東日本で提供しているフレッツ光をご利用されているお客さまが、当社の提供する光回線に契約を変更されることを転用といいます。
- ・NTT 東日本のひかり電話「基本プラン」、「ひかり電話 A（エース）」をご利用の場合は、FTTH 回線の転用と同

時に自動的に本サービスに転用されます。

- ・ サービス内容や料金については、転用前後で一部変更となる場合があります。
- ・ NTT 東日本のひかり電話の「安心プラン」、「もっと安心プラン」は転用後の本サービスでは提供していません。「基本プラン」または「ひかり電話 A (エース)」での提供となります。
- ・ NTT 東日本のひかり電話の付加サービス「テレビ電話チョイス定額」は転用後の本サービスでは提供していません。なお、本サービスでテレビ電話をご利用の場合はすべて従量課金となります。
- ・ 以下の NTT 東日本のサービスをご利用の場合は、東北電力フロンティア光（スタンダードプラン）に転用できません。
  - 3 番号以上をご利用の場合
  - ひかり電話ビジネスタイプ
  - ひかり電話オフィスタイプ
  - オフィスタイプ A (エース)
  - ひかり電話 # ダイヤル
  - フリーアクセス・ひかりワイド
  - グループ通話定額
- ・ NTT 東日本が提供している「付加サービスセット割引」が適用になっているお客さまが本サービスに転用するとセット割引が適用されなくなります。

#### ◆事業者変更（受入）手続きについて

- ・ 他社光コラボレーション事業者で提供しているコラボ光をご利用されているお客さまが、当社の提供する光回線に契約を変更されることを事業者変更（受入）といいます。
- ・ 事業者変更元事業者が提供する光回線設備や電話番号等は、原則事業者変更（受入）後も継続してご利用いただけます。
- ・ 事業者変更元事業者にて「基本プラン」、「ひかり電話 A (エース)」相当サービスをご利用の場合は、FTTH 回線の事業者変更と同時に自動的に本サービスに事業者変更されます。
- ・ サービス内容や料金については、事業者変更前後で一部変更となる場合があります。
- ・ 以下相当のサービスをご利用の場合は、東北電力フロンティア光（スタンダードプラン）に事業者変更できません。
  - 3 番号以上をご利用の場合
  - ひかり電話ビジネスタイプ
  - ひかり電話オフィスタイプ
  - オフィスタイプ A (エース)

#### ◆本人確認について

- ・ 電気通信事業法の定めにより、「基本プラン」を選択のうえ「自動転送」オプションをお申し込みの場合または「ひかり電話 A (エース)」をお申し込みの場合は、本人確認が必要です。東北電力フロンティア光（スタンダードプラン）と同時にお申し込みいただいた場合は、本人確認が完了しないと、お申し込み手続きが進行されません。
- ・ 本人確認として日本郵便の本人限定受取郵便（特定事項伝達型）を東北電力フロンティア光（スタンダードプラン）のご契約の登録の氏名、住所宛てにお送りします。
- ・ 東北電力フロンティア光（スタンダードプラン）のご契約のご登録の氏名、住所は、本人確認書類に記載されている情報と一致させてください。一致しない場合、本人確認が完了できないことがあります。
- ・ 本人限定受取郵便（特定事項伝達型）の受け取りには、本人確認書類の提示および本人確認書類の記号番号等を記録することのご承諾が、必要です。
- ・ 本人確認書類としてご利用いただけるものについては以下の日本郵便の Web ページをご確認ください。

[https://www.post.japanpost.jp/service/fuka\\_service/honnin/ichiran.html](https://www.post.japanpost.jp/service/fuka_service/honnin/ichiran.html)

#### ◆事業者変更（転出）手続きについて

- ・ 当社の提供する光回線をご利用されているお客さまが、他社コラボ事業者で提供しているコラボ光に契約を変更されること、または NTT 東日本で提供しているフレッツ光に契約を変更されることを事業者変更（転出）といいます。
- ・ 光回線設備と電話番号は、事業者変更先事業者に事業者変更後も継続してご利用いただけます。
- ・ 事業者変更（転出）後、NTT 東日本の提供となる場合や事業者変更先事業者で取り扱いのない場合があります。

#### ◆緊急通報などについて

- ・ 緊急通報番号（110/119/118）へダイヤルした場合、発信者番号通知の通常通知・非通知にかかわらずご契約者の住所・氏名・電話番号を接続相手先（警察/消防/海上保安）に通知します（一部の消防を除く）。なお、「184」をつけてダイヤルした場合には通知されませんが、緊急機関側が、人の生命などに差し迫った危険があると判断した場合には、同機関が発信者の住所・氏名・電話番号を取得する場合があります。
- ・ 停電時は緊急通報を含む通話できません。携帯電話やお近くの公衆電話をご利用願います。

#### ◆工事について

- ・ お客さまのご利用場所および設備状況などにより、工事の内容、工事費、ご利用開始までの期間は異なります。設備状況などにより、サービスのご利用をお待ちいただくことやご利用いただけないことがあります。

#### ◆接続できない番号について

- ・ 本サービスでは、一部接続できない番号があります。
- ・ 本サービスから電気通信事業者を指定した発信（番号の頭に「00××」を付加）などはできません。一部電話機・FAX などに搭載されている「固定電話から携帯電話への通話サービスに対応した機能（例：携帯通話設定機能（0036 自動ダイヤル機能）」）や、NTT 製以外の一部電話機・FAX などに搭載されている「ACR（スーパー ACR など）機能」が動作中の場合、通信事業者選択機能が働き、本サービスからの発信ができなくなる場合があります。本サービスをご利用になる前に、上記機能の停止や提供会社への解約手続きを行ってください。
- ・ 一部の「1××」の番号への発信はできません。114（お話し中調べ）など、一部かけられない番号があります。
- ・ フリーダイヤル利用の事業者または個人の方が本サービス（IP 電話）を着信させない契約としている場合は本サービスから当該フリーダイヤルへの接続はできません。
- ・ #ダイヤル（一般加入電話などで提供のもの）への発信はできません。

#### ◆ご契約の事業者へ連絡を要するサービスについて

- ・ ガス漏れなどの自動通報・遠隔検針など、ノーリングサービスをご利用の場合 ご契約の事業者（ガス会社など）により、その扱いが異なります。お客さまご自身で必ずご契約の事業者へ本サービスへ変更する旨の連絡を行ってください。「発信者電話番号表示」をご契約いただくことで、本サービスでもノーリングサービスと同等のサービスをご利用可能な場合もございますので、ご契約の事業者へご相談ください。
- ・ エレベータ内で電話をご利用中、または新たに設置をご希望の場合 エレベータ内の電話を本サービスへ変更する場合、ご契約の事業者さま（ホームエレベータ提供会社など）により、その扱いが異なります。お客さまご自身でご契約の業者へご利用の可否を確認ください。また、エレベータ内の電話を本サービスへ変更することが可能な場合、お客さまご自身で必ず当社へもその旨の連絡を行ってください。（連絡をいただけないと、エレベータ内の電話は本サービスへ変更されない場合があります。）なお、新たにエレベータ内に本サービス設置をご希望の場合は、別途電話線配線工事が必要となる場合があります。
- ・ セキュリティサービスをご利用の場合 ご契約の事業者（警備会社など）により、その扱いが異なります。お客さまご自身で、必ずご契約の事業者へ、本サービスに変更する旨の連絡を行ってください。
- ・ 着信課金サービスをご利用の場合 着信課金サービス提供事業者において、本サービスは契約可能な回線として指定されていない場合があります。お客さまご自身で、必ずご契約の事業者へ、本サービスに変更する旨の連絡を行ってください。（各事業者との解約手続きなどが必要となる場合があります）

#### ◆ご利用機器について

- ・ ISDN 対応電話機、G4FAX など、ご利用いただけない電話機があります。（アダプタなどの追加によりご利用いただける ISDN 対応電話機もございます）

- ・FAX は G3 モードのみご利用いただけます。  
 ※G4 モードなどのデジタル通信モードではご利用いただけません。  
 ※スーパーG3 モードの場合、通信環境によりご利用いただけない場合があります。  
 ※G3 モードでご利用であっても、通信相手が ISDN 回線をご利用の場合、通信相手側のターミナルアダプタなどの設定によっては、本サービスからの FAX 送信ができない場合があります。
- ・モデム通信については、お客さまの宅内環境、通信機器、回線状況の影響を受けることがあります。
- ・加入電話などご利用のレンタル電話機の継続利用はできません。「116」へ解約手続きを行ってください。
- ・ひかり電話対応機器の接続は、当社よりお知らせした、本サービスの開通日以降に実施してください。本サービスの開通日以前に接続した場合、インターネットおよび本サービスはご利用いただけません。
- ・ひかり電話対応機器を初めて接続する場合など、電源を入れたあと、起動するまで5分程度かかることがあります。
- ・ひかり電話対応機器は、回線終端装置（または VDSL 宅内装置）と LAN ケーブルで直接接続してください。ひかり電話対応機器と回線終端装置（または VDSL 宅内装置）の間に、ハブやルータ等を接続すると本サービスを正常にご利用いただくことができない場合があります。
- ・接続できる電話機の台数は、2 台までとなります。
- ・電話機に接続されているドアホンをご利用の場合、屋内配線工事が必要となる場合があります。設置された工事会社へ確認を行ってください。
- ・ひかり電話対応機器を VDSL 機器または回線終端装置との一体型でご利用のお客さまが本サービスを廃止する場合、一体型機器をご利用のままひかり電話ルータ機能を自動停止させていただくか、VDSL 機器または回線終端装置にお取り替えさせていただきます。ルータ機能および無線 LAN 機能はご利用いただけませんので、ご了承ください。

#### ◆ひかり電話対応機器バージョンアップについて

- ・ひかり電話対応機器のバージョンアップはひかり電話対応機器が定期的に自動チェックし、お客さまが受話器を取り上げた際、「ピーピーピーピー」という音にて通知します。バージョンアップ作業は、お客さまご自身で実施していただく必要があります。

#### ◆県間・国際通話について

- ・県間通話に関しては株式会社エヌ・ティ・ティ エムイーのサービスまたはエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社のサービスをご利用いただく場合があります。国際通話に関してはエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社のサービスをご利用いただきます。
- ・国際通話等における発信番号通知に関しては、国際通話等での発信電話番号通知は、相手国側の中継事業者網の設備状況等により通知できない場合があります。そのため、相手側端末への表示を保証するものではございませんので、ご了承願います。
- ・第三者による不正な電話利用等の被害にご注意ください。なお、国際電話を使用しない場合は当社にお申し出いただくことで「国際電話の発信規制」をかけることも可能です。

#### ◆電話帳の掲載と番号案内について

- ・電話帳への掲載有無、番号案内（104）の案内可否については以下の組み合わせから選択できます。
  - 電話帳に掲載する／番号案内で案内する
  - 電話帳に掲載しない／番号案内で案内する
  - 電話帳に掲載しない／番号案内で案内しない
- ・電話帳の発行元および番号案内サービスの提供は NTT 東日本となります。
- ・電話帳へはご希望の名称で掲載できますが、ご契約者の氏名、名称など、通常お使いになっているものに限らせていただきます。
- ・1つの電話番号につき、1 掲載が無料となります。（「追加番号」でご利用の電話番号も対象）
- ・1つの電話番号につき、2つ以上の掲載をご希望の場合は、重複掲載料が必要となります。重複掲載料は、電話帳発行のつど追加分1掲載ごとに550円です。電話帳発行のつど同様のお取り扱いとさせていただきますので、

重複掲載がご不要となる場合はお申し付けください。

- ・電話帳への掲載にあたり、NTT タウンページ株式会社からコンサルテーションが実施される場合があります。
- ・番号案内サービス（104）をご利用の際は発信者番号通知が必須となります。非通知設定が有効の場合は「186」を付けてダイヤルしてください。

#### ◆各種付加サービスについて

- ・発信者番号表示  
ナンバー・ディスプレイ対応の電話機が必要です。
- ・番号通知リクエスト  
「発信者番号表示」の契約も合わせて必要になります。
- ・迷惑電話拒否  
追加番号をご契約のお客さまは、電話番号単位（サービス契約番号に対する着信拒否）または、ご契約回線単位（ご利用の全電話番号に対する着信拒否）のどちらかを選択することができます。電話をかけてきた相手側が、フリーダイヤル番号「0120」など、契約の電話番号とは異なる番号を通知している場合は、着信拒否できないことがあります。
- ・着信自動転送  
「FAX お知らせメール」を同時に契約できません。  
加入電話などのボイスワープと一部機能が異なります。
- ・着信お知らせメール  
お知らせメールへの返信はできません。
- ・FAX お知らせメール  
お知らせメールへの返信はできません。

#### ◆その他の留意事項

- ・本サービスでは、発信先（相手側）が応答しない場合、約 3 分後に自動的に接続が切断されます。このため、発信先がフリーダイヤルなどで、混雑により「しばらくお待ちください」などのガイダンスが流れ、待ち合わせの状態であっても、発信から約 3 分後に自動的に接続が切断されます。
- ・最後の番号をダイヤルしてから約 4～6 秒たつと、ダイヤルの終了と判定し発信します。すぐに発信させたい場合は、番号に続けて「#」（シャープ）を押してください。
- ・NTT 東日本／NTT 西日本にて提供するソフトウェア（スマホ de ひかり電話、ひかり電話ソフトフォンなど）、機器（シルバーホンなど）はサポート対象外となります。
- ・工事担当者がお伺いせずに、本サービスに関する工事を行う場合で、本サービスまたは本サービスの付加サービス等がご利用できない状態になった場合、お客さまご自身で「ひかり電話対応機器」の再起動を行ってください。

#### (7)お問い合わせ先

東北電力フロンティア光（スタンダードプラン）光サポートセンター

TEL 0120-767-765

受付時間 9:00～18:00（日曜日、年末年始および当社指定のメンテナンス日を除く）

以上